

【件名】

一時帰国時の新型コロナウイルス・ワクチン接種事業（接種期間延長：1月24日まで）

【本文】

（1）現在、羽田・成田空港で実施している海外在留邦人等を対象とした新型コロナウイルス・ワクチン接種事業は、これまでその期間を2022年1月上旬までとお知らせしておりましたが、昨今のオミクロン株の感染状況やそれに伴う指定施設待機、年末年始の帰国需要等を踏まえ、2022年1月24日まで期間が延長されました。

（2）本事業での接種を希望される方は、以下の特設サイトを通じて事前に接種予約をする必要があります。

<https://mar.s-kantan.jp/mofa-v-u/>

その他詳細は以下の外務省海外安全ホームページを御覧ください。

<https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/vaccine.html>

在ムンバイ日本国総領事館